平成２１年（フ）第５３５７号
埼玉県桶川市大字上日出谷414番地の１
破産者　有限会社菜月建装
１　決定年月日　平成21年７月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５３７９号
東京都文京区湯島３丁目９番11号
破産者　株式会社ル・ビアン
１　決定年月日　平成21年７月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５３８０号
東京都港区新橋４丁目４番３号
破産者　株式会社クネットイースト
１　決定年月日　平成21年７月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５３９９号
東京都豊島区長崎２丁目13番２号
破産者　株式会社フレックス
１　決定年月日　平成21年７月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５４００号
埼玉県さいたま市西区三橋６丁目402―２
破産者　今　　忠
１　決定年月日　平成21年７月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５４２２号
東京都板橋区板橋２丁目64番２号
破産者　株式会社アブアベイジェント
１　決定年月日　平成21年７月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５４５９号
東京都世田谷区松原３丁目40番７号
破産者　ヒューマンネット株式会社
１　決定年月日　平成21年７月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５４６４号
東京都荒川区西日暮里１丁目３番６号
破産者　株式会社モモヤ洋品店
１　決定年月日　平成21年７月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５４６５号
東京都葛飾区南水元３丁目６－１―113
破産者　古川　　洋
１　決定年月日　平成21年７月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５４７７号
東京都狛江市岩戸北１丁目８番１号
破産者　株式会社マイライフジャパン
１　決定年月日　平成21年７月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５４７８号
東京都日野市落川550―６、開始決定時の住所東京都狛江市岩戸北１丁目８－１
破産者　辰野　和博
１　決定年月日　平成21年７月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５５０８号
神奈川県鎌倉市長谷１丁目11―21
破産者　井上　雅敏
１　決定年月日　平成21年７月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５５２２号
東京都新宿区大久保２丁目２番16号
破産者　株式会社ファイズゲーム
１　決定年月日　平成21年７月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５５２３号
神奈川県平塚市根坂間214―４　源平内、住民票上の住所東京都新宿区西早稲田３丁目13―16―101
破産者　伊藤　節朗
１　決定年月日　平成21年７月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５５５７号
東京都江東区木場３丁目６番10号
破産者　有限会社瀧本運送店
１　決定年月日　平成21年７月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５５５８号
東京都江東区木場３丁目６―10
破産者　瀧本　泰夫
１　決定年月日　平成21年７月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５５５９号
東京都江東区木場３丁目６―10
破産者　瀧本　直泰
１　決定年月日　平成21年７月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５５６０号
東京都江東区木場３丁目６―10
破産者　瀧本　好男
１　決定年月日　平成21年７月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５５６４号
神奈川県川崎市宮前区小台２丁目８―19―201
破産者　森永　文昭
１　決定年月日　平成21年７月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５５７３号
東京都台東区寿１丁目７番４号
破産者　株式会社キョウエイ
１　決定年月日　平成21年７月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５５９４号
東京都渋谷区代々木３丁目５番７号
破産者　株式会社トルド
１　決定年月日　平成21年７月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５６１６号
栃木県足利市家富町2223
破産者　清水　ツネ
１　決定年月日　平成21年７月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部